

令和2年度

社会福祉法人 昭寿会

事業計画書

目次	頁	目次	頁
法人本部	1	共同生活援助事業所すみれハイツ	25
1. 法人の基本理念	1	1. 基本方針	25
2. 法人概要及び沿革	1	2. 重点目標	25
3. 評議員及び役員等	4	3. 利用者様支援	25
4. 理事会、評議員会の開催予定	4	4. 建物・設備・備品等管理計画	26
5. 組織図	5	5. 年間行事計画	26
6. 各事業所職員配置基準	6	相談支援援助事業所 あかしや寮	27
7. 法人中長期計画	7	1. 基本方針	27
8. 年度重点的取り組み	8	2. 重点目標	27
障害者支援施設 あかしや寮	11	3. 業務計画	27
1. 基本方針	11	放課後等デイサービス事業所	29
2. 重点目標	11	1. 基本方針	29
3. 利用者様支援	11	2. 重点目標	29
5. 年間行事計画等	17	3. 利用者様支援	29
6. 研修計画	17	4. 家族連携	30
短期入所事業	18	5. 関係機関連携	30
日中一時支援事業	18	6. 広報	30
日中活動支援センター わいわい	19	7. 建物・設備・備品等管理計画	30
就労継続支援B型事業所 わいわい	19	8. 年間行事計画等	31
1. 基本方針	19	9. 研修計画	31
2. 重点目標	19		
3. 建物・設備・備品等管理計画	21		
4. 生活用水確保・水質検査	21		
5. 年間行事計画等	21		
6. 研修計画	21		
生活介護事業所 わくわく	22		
1. 基本方針	22		
2. 重点目標	22		
3. 利用者様支援	22		
4. 建物・設備・備品等管理計画	23		
5. 年間行事計画等	24		
6. 研修計画	24		

法人本部

1. 法人の基本理念

『みんなのために、あなたのために、わたしのために』

社会福祉法、障害者基本法、障害者総合支援法等の主旨に基づき、障害者の一住民としての地域参加と就労を進め、豊かな生活をおくる支援と地域福祉の向上に努めます。福祉サービスの提供に携わる支援員の自己実現と成長を目指していきます。

2. 法人概要及び沿革

(1) 実施事業

第一種社会福祉事業
障害者支援施設 あかしや寮 施設入所事業 40名
第二種社会福祉事業
障害者福祉サービス事業 障害者支援施設あかしや寮 施設入所支援事業 40名 生活介護事業 40名 短期入所事業 2名 日中活動支援センター わいわい(WAIWAI)多機能型 主たる事業所： 就労継続支援B型事業所 わいわい 20名 従たる事業所： 生活介護事業所 わくわく 10名 介護サービス包括型共同生活援助事業所(グループホーム) すみれハイツ すみれハイツ5名 クリス6名 ベリー7名 一般障害者相談事業 特別障害者相談支援事業 障害児相談支援事業所 あかしや寮
児童福祉法事業 放課後等デイサービス事業所 キッズハウス ピッピ 定員10名
公益事業
日中一時支援事業 おいらせ町、三沢市、八戸市、六戸町、五戸町からの委託事業(微々たる事業のため定款には登記せず)
収益事業
なし

(2) 法人沿革

年 月 日	事 由
昭和60年 2月26日 4月 1日 4月 1日	建物完成 精神薄弱者更生施設あかしや寮開設 心身障害児（者）短期入所事業開始
昭和61年 4月 1日 4月30日	工作室完成 車庫完成
昭和62年 7月 8日	温室完成（清水基金助成）
昭和63年 1月10日	石鹼製造作業棟完成（丸紅基金助成）
平成 2年 2月28日	体育館完成
平成 3年 5月31日	ハウス加温機設置（年賀はがき助成）
平成 7年 3月31日 10月 1日	軽作業班作業棟完成・洗濯棟完成 遊歩道完成
平成10年 4月 1日	知的障害者更生施設あかしや寮に名称変更（法の改正による） グループホームすみれハイツ開設
平成11年 4月 1日	心身障害児（者）巡回療育相談など事業開始
平成15年 4月 1日	支援費制度開始 心身障害児（者）巡回療育相談など事業廃止（制度改正による）
平成16年 4月 1日	通所部12名に増員
平成18年10月 1日 12月 1日	一体型共同生活援助・共同生活介護事業所 すみれハイツ開設 すみれハイツ1棟定員5名（制度改正による） 指定相談支援事業所 あかしや寮開設
平成18年 6月30日	グループホームクリス定員6名完成

年 月 日	事 由
平成21年 8月 1日	一体型共同生活援助・共同生活介護事業所 すみれハイツ 定員11名に変更（すみれハイツ 5名 クリス6名）
平成24年 1月31日 3月31日 3月31日 3月31日 4月 1日	グループホームベリー定員7名完成 厚生労働省補助金にて自家発電装置設置 県の補助金にて自活訓練棟あかしゃハイムを増改修して、日中活動支援センターわいわい（WAIWAI）と改名 知的障害者更生施設あかしゃ寮廃止 障害者自立支援法に定める新体系事業開始 障害者支援施設あかしゃ寮 施設入所支援40名 生活介護50名 日中活動支援センターわいわい（WAIWAI） 就労継続支援B型事業20名 一体型共同生活援助事業所 すみれハイツ定員18名に変更（すみれハイツ5名 クリス6名 ベリー7名）
平成25年 3月31日 4月 1日	一体型共同生活援助事業所すみれハイツ廃止 指定一般相談支援事業・指定特定相談支援事業・障害児相談支援事業所あかしゃ寮認可 介護サービス包括型共同生活援助事業所すみれハイツ認可（制度改正）
平成27年 2月 1日 2月 1日	生活支援事業所わくわく（WakuWaku） 定員10名開設認可 障害者支援施設あかしゃ寮生活介護事業50名から40名に変更認可
平成29年 4月 1日	改正社会福祉法により、理事6～8名 監事2名 評議員7～9名に変更
平成30年1 月30日	（仮称）生活訓練棟完成
平成30年10月 1日	放課後等デイサービス事業所 キッズハウス ピッピ認可 定員10名（生活訓練棟を転用）
令和元年 6月	あかしゃ寮A棟側アスファルト舗装道路全面改修工事施工

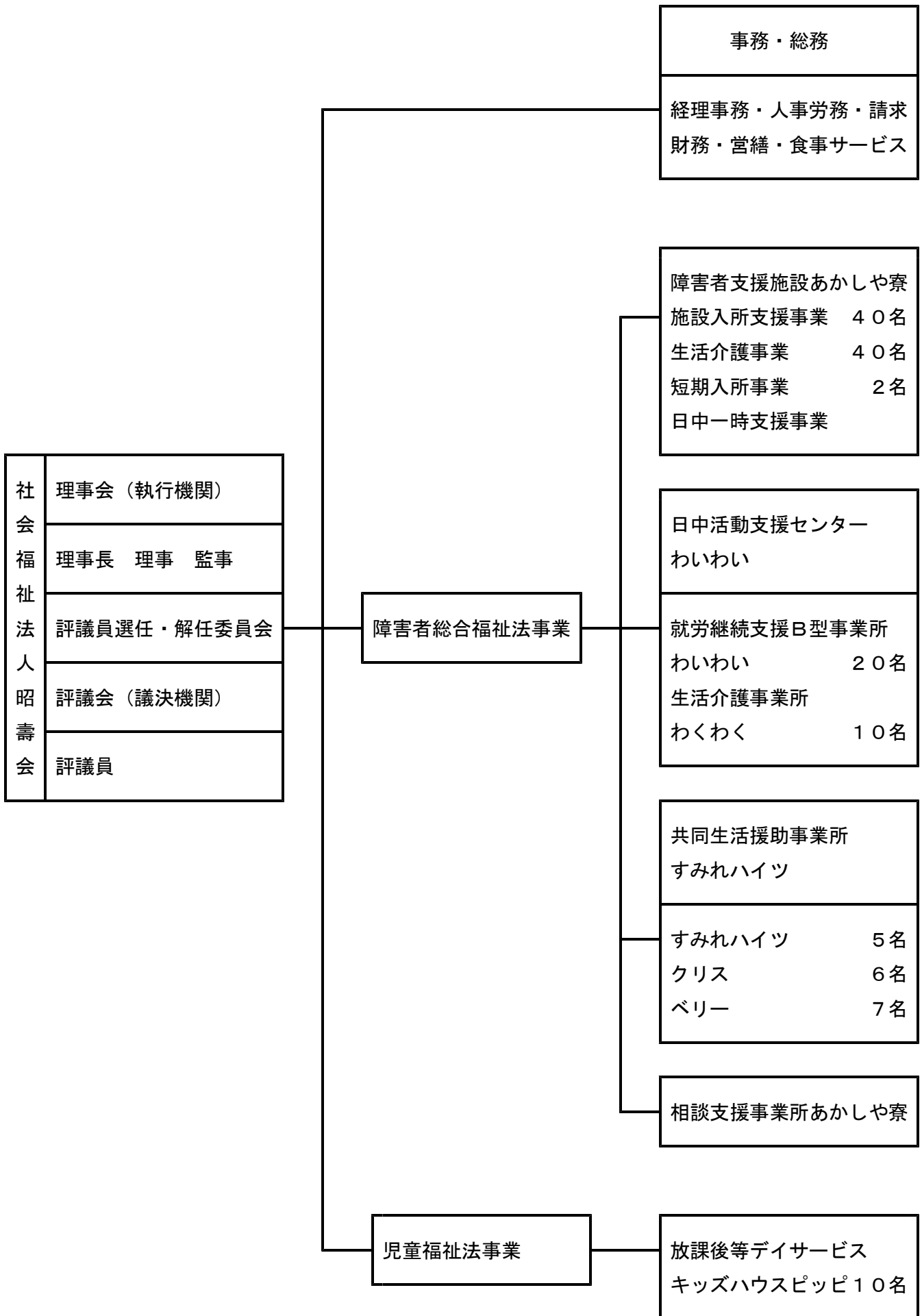
3. 評議員及び役員等

	評議員 7名～9名	理事 6名～8名	監事 2名	評議員選任・解任委員 4名
1	櫻田 正直	柳本 英洋	松橋 秀夫	大鰐 守
2	三村 正太郎	千葉 潜	畑中 一世	橋本 綾子
3	吉田 明雄	柏崎 秀一		松橋 秀夫
4	種市 恭子	秋山 紘美		畑中 一世
5	馬場 巖	大嶋 千早		
6	遠藤 義弘	川原 達蔵		
7	栗村 夏江	須永 道夫		
8	橋本 鉄男	寺澤 昭二		
9	平野 敏彦			

4. 理事会、評議員会の開催予定

(1) 理事会	
第1回理事会 (5月下旬頃)	年度事業報告及び決算報告 第1回補正予算
第2回理事会 (11月下旬頃)	上半期事業経過報告、 第2回補正予算 各事業自己評価経過報告算
第3回理事会 (3月下旬頃)	令和3年度事業計画及び当初予算案審議
(2) 評議員会の開催	
定時評議員会 (6月中旬頃)	令和元年度事業報告 令和元年度決算報告
第1回臨時評議員会 (3月下旬頃)	令和3年度事業計画及び当初予算案の審議

5. 組織図



6. 各事業所支援員配置基準

(1) 障害者支援施設あかしや寮

職 種	員数	常 勤		非 常 勤		常 勤 換 算
		専 従	兼 務	専 従	兼 務	
管理者	1		1			
サービス管理責任者	1	1				
生活支援員	16	12	2	2		1.4
看護師	1	1				
栄養士	1	1				
医師（嘱託医）	1			1		

(2) 就労継続支援B型事業所 わいわい

職 種	員数	常 勤		非 常 勤		常 勤 換 算
		専 従	兼 務	専 従	兼 務	
管理者	1		1			
サービス管理責任者	1		1			
生活支援員	3	3				

(3) 生活介護事業所 わくわく

職 種	員数	常 勤		非 常 勤		常 勤 換 算
		専 従	兼 務	専 従	兼 務	
管理者	1		1			0.1
サービス管理責任者	1		1			
生活支援員	2	2				3
看護師	1			1		0.1

(4) 共同生活援助事業所 すみれハイツ

職 種	員数	常 勤		非 常 勤		常 勤 換 算
		専 従	兼 務	専 従	兼 務	
管理者	1		1			0.1
サービス管理責任者	1		1			
生活支援員	1.7		7		2	1.5
世話人	2			4	2	2.5

(5) 放課後等デイサービス事業所 キッズハウス ピッピ

職 種	員数	常 勤		非 常 勤		常 勤 換 算
		専 従	兼 務	専 従	兼 務	
管理者	1		1			0.2
児童発達支援管理者	1	1				1
保育士	1	2				2
児童指導員	1	1				1

(6) 相談支援事業所 あかしや寮

職 種	員数	常 勤		非 常 勤		常 勤 換 算
		専 従	兼 務	専 従	兼 務	
管理者	1		1			0.1
相談支援専門員	1		4			1

7. 法人中長期計画

多様な福祉ニーズに対応できる体制を整え、ガバナンスと法人経営の透明性を高め、地域社会に対して公益性を示し、障害者福祉の担い手としての専門性を発揮し、良質な福祉サービスを安定的、継続的に行っていきます。

(1) 運営方針

- 1) 法人の経営理念に添って事業を推進していきます。
- 2) 地域ニーズの調査、ニーズに即した総合的、一体的、効果的なサービスの提供、先駆的事業への挑戦及び社会貢献事業を推進し、公益性を高めます。
- 3) 地域住民や社会に対し、広報誌の定期発行やインターネットを活用し、積極的な情報公開を推進し、法人事業の理解を得ます。

(2) 収支計画

- 1) 施設入所・通所事業所の効率的運営による稼働率の向上で適正利益を確保し、経営基盤の強化を図ります
- 2) 市町村他関係機関及び法人内事業所との連携強化を行い、利用拡大を図ります。
- 3) 法人内各施設だけではなく、他法人との連携を図り、グループホームの利用者を増やします。

(3) 人事計画

- 1) 人事制度の見直しを行います。
- 2) 社会福祉士・介護福祉士等資格取得を支援します。
- 3) 計画的な研修体系の構築及び積極的な参加によりスキルアップを図ります。
- 4) 計画的な人事異動ができるよう取り組みます。

(4) 施設設備計画

- 1) 障害者支援施設あかしや寮の施設設備老朽化対策（建築後32年経過）
- 2) グループホームすみれハイツの施設設備等経年劣化対策（建築後40年経過）

(5) 財務・資金計画

施設設備整備費積立金の継続的実行により、自主財源の確保・財源基盤の強化を図り、将来の施設設備整備費の確保。

8. 年度重点的取り組み

(1) 経理部門

1) 基本方針

法人全体の予算管理を行う場所であり、法人全体の業務執行状態を把握し、法人事業が機能しているかを確認していきます。

2) 重点目標

正確な会計処理を行うことで、資金の収支状況や予算執行等、拠点ごとの経営状況の把握に努めます。

業務のマニュアルを作成し、それに基づいた新人教育を行います。

3) 日常の経理業務

日々の現金出納、売上計上、毎月の給与計算、取引先支払い処理、入金処理等を正確に行います。優先順位を考え業務を進めます。

4) 請求業務

各事業所と協力体制を取り、期限内に正確な事務処理を行っていきます。返戻作業が生じないように、細心の注意を払います。

5) 文書管理

文書の受付、決裁後の仕分け、ファイリングを行います。誰でも求めている書類をスムーズに探せるようにします。

(2) 固定資産管理

1) 障害者支援施設 あかしや寮

①あかしや寮利用者様の通院・送迎車両が老朽化しており・車検時に費用がかかるため、時期を見て買い換えます。

②近年の異常気象により、夏場の熱中症対策として、居住棟にエアコンの設置を検討します。

③利用者様の高齢化により、手摺りのないA棟（中軽度棟）に手摺りを設置し、転倒防止を図ります

④A棟リビングホールの床材が劣化しており、躓いて転倒する可能性があるため、張り替えをします。

⑤浴室脱衣場の壁、床の張り替えを行います。

2) 共同生活援助事業所 すみれハイツ

①グループホーム「クリス」の湯沸かしソーラーシステムの定期点検を行い、強風等による落下を防止します。

②築13年を経過したグループホーム「クリス」の劣化状況を確認し、必要に応じて修繕を行います。

③築４０年以上経過しているグループホーム「すみれハイツ」は、一般住宅を購入した物であり、屋根の塗り替えや外壁補修を行っていません。設備等の経年劣化状況を精査し、必要に応じて修繕を行います。

3) 就労継続支援B型事業所 わいわい

①築３３年経過し、老朽化による出入り口、床などが腐食している、椎茸加工棟のリフォームを行います。

②設置されているガスストーブは、製造から２５年が経過し、修理不能の物もあります。点検を行い、使用出来なくなった物は順次交換していきます。

③事業所前アスファルト舗装面に亀裂が出たため、補修工事を行います。

(3) 人材確保と育成

1) 人材確保

①全国的な福祉現場の人手不足に対応するため、高齢者、障害者等多様な人材の雇用を考えます。

②大学、専門学校等の採用案内先を見直し、採用窓口との関係構築を図ります。

③インディード等の採用ツールを活用しながら、法人ホームページ内に求人サイトの作成を行います。

2) 人材育成

①障害児者の福祉向上をやりがいと感じ、その具現化を図り、事業を継承する職員を育成していきます。

②人材育成体制を構築し、キャリアパス体系を明確にして、支援員のやる気を引き出します。

③支援員の経験、職責に合わせた研修会を計画し、支援員の役割、業務の質の向上を図ります。

④法人外研修を受講する支援員には、事前に参加の意図を説明し、研修後にはその内容について伝達講習を行います。

⑤外部講師を招いての研修や大学などの出前講座を活用して、知識・技能の向上を図ります。

⑥支援員の自己教育に対し、図書などの充実を図ります。

(4) 福祉サービス向上について

1) 障害者支援施設 あかしや寮

①年々高齢化と重度化が進んでおり、介護が必要な利用者様が増加しています。空き缶リサイクルや椎茸栽培等への生産活動の参加が難しくなっている利用者様が増えているので、別な活動を検討していきます。

②重度の利用者様で、創作活動にも参加が難しい利用者様達への対応を再検討し単調な入所生活とならないようにします。

③介護度の増した利用者様には、介護保険制度の利用を勧めます。

2) 就労継続支援B型事業所 わいわい

- ①既存の椎茸加工、冬期間のアザレア栽培に執着し、その時々天候に合わせた栽培技術が求められ、収入が安定しない等課題が多くあります。特殊な技能・知識が必要ではない作業に切り替えて行かなければ、安定した工賃の支払いが行えません。そのため、授産種目の見直しを行います。
- ②飲食店味彩亭の収入を上げるためには、魅力的な食事内容を提供できるように工夫していきます。
- ③惣菜・菓子の販売は地域に浸透していないため、より活発な広報活動及び販売場所、方法、時間帯などの工夫を行い売上げ増になるようにしていきます。

3) 生活介護事業所 わくわく

- ①活動内容がマンネリ化してきているため、利用者様に様々な情報提供を行い、利用者様の選択と希望をかなえるプログラム開発を行います。
- ②毎日通所することを楽しみにして貰える事業所を目指します。

4) 共同生活援助事業所すみれハイツ

- ①地域で生活するために必要な支援を行います。社会生活に必要な技能を習得し、社会ルールの指導を行い、少しでも長く地域での生活が継続していけるようにします。
- ②高齢化が進んでいるため、健康管理には十分留意していきます。

5) 放課後等デイサービス事業所 キッズハウスピッピ

- ①開設後1年半経過しましたが、知名度が低く利用者様の獲得に苦戦しています。
- ②提供出来るプログラムを他の事業所と差別化し、選ばれる事業所を目指します。
- ③広報活動には力を入れています。更に学校訪問、地域子育てサークルなどに情報提供を行っていきます。
- ④ホームページを活用し、事業所の認知度を高めます。

(5) 地域広報活動

地域の福祉ニーズに対応するために様々な福祉サービス事業所を開設してきました。残念ながら各事業所の機能が地域に浸透しておらず、支援員の求人及び利用者様の獲得につながっておりません。

事業所の認知度を高めるため、法人のホームページ、各事業所のパンフレットの作成には支援員だけでなく業者の力を借りて作り直します。

(6) 地域福祉への貢献

地域福祉の充実と発展を図るために長年積み上げてきた経験や知識、技術などを地域社会に還元していきます。地域にある社会資源を有効に活用しながら地域で暮らす人たちと地域で暮らす一住民として、法人の理念を内部だけでなく地域においてもお互いに支え合い、助け合える共生社会の構築を目指します。

地域の方々との交流を図るために、感謝祭などの行事を行います。ボランティア等の受け入れ体制を強化し、協力者を増やしていきます。

障害者支援施設 あかしや寮

1. 基本方針

利用者様の人権を尊重し、常に利用者様の立場に立って、障害特性に配慮した日中活動、夜間の日常生活全般へのサービスを提供し、その人らしく幸せに笑顔で生活できる施設を目指します。

施設内の環境にも配慮し、感染症対策や事故防止策の徹底を図ることにより、利用者様が安心・安全に生活できるよう努めます。

2. 重点目標

- (1) 体調不良を訴えることができない利用者様への体調管理は、日々の言動や入浴、排泄介助時の確認が大切です。支援員の一層の観察眼を養い、記録・報告、研修、各種会議、OJTを行い適切なサービスと資質向上に努めます。
- (2) 身体機能、認知機能の低下には御家族や相談支援専門員等の各関係機関との連絡を密に行い、適切なサービス利用に繋がります。
- (3) 日課マニュアルは随時更新し、統一した支援を行うことで利用者様がリラックスしてサービスの提供を受けられるよう努めます。
- (4) 個別支援計画作成では、相談支援専門員が作成したサービス等利用計画書をもとに利用者様のニーズに沿った、個別支援計画作成に努めます。また、個別支援計画書等の提出物遅延を改善する為、正確なるチェック体制の強化を行い、点検業務の省略化を図ります。
- (5) 御家族との連携を密にし、利用者様に関する情報交換を積極的に行うことにより、支援の充実を図ります。また帰省や外出等を通し、御家族との絆を深め、次世代へつなぐことが出来るよう支援を行います。
- (6) 年2回実施している三者面談の結果をふまえた、再アセスメントを実施します。

3. 利用者様支援

利用者様の障害特性や能力に応じた日中活動提供や日常生活支援を行います。

地域との結びつきを大切に考え、各種行事や散髪、買い物外出を通し、施設生活を送りながら、自立した地域生活を送る事が出来るように支援します。

利用者様自治会への支援を行います。

生産活動内容を整理し、創立以来行っている作業が現在の利用者様の状況にあったものかを検討し、新たな生産活動をつくりだします

(1) 生活介護・施設入所支援

常に介護を必要とする方に、主として昼間において食事・排泄等の介護を行い、創作活動や生産活動の機会の提供、調理・洗濯・掃除等の家事、生活等に関する相談・助言等の支援を行います。

1) 生活支援

①食事、排泄、入浴、睡眠などプライバシーに配慮した日常生活を送る事が出来るように住環境を整えます。居室の掃除、衣類の整理、洗濯、身体の清潔保持などの支援を行います。医務、栄養士、関係機関への連絡を密にし、身体能力の維持向上に努めます。

②障害の程度・高齢による身体機能の低下や車椅子利用者様の増加に伴い、車椅子利用でも介助できるトイレが必要となってきました。身体機能に合わせたリフォームを検討します。

③丁寧な歯磨き支援を行います。歯周病は生活習慣病への悪影響を及ぼします。将来入れ歯の使用は困難な利用者様もいらっしゃいます。食べる事が大好きな方々に、いつまでも自分の歯で食べ、味わっていただけるように医務と連携し歯磨きの大切さを伝え、口腔衛生の為の技術習得の機会を設けます。

④全利用者様の食事支援、生活支援、入浴支援、その他の生活支援項目マニュアルを作成し、利用者様の障害特性の理解と共通した支援を行います。浴室や特殊浴槽掃除のマニュアルも更新し、衛生的な環境で気持ち良い入浴となるよう支援します。

⑤利用者様自治会会長選出、選挙の為の外出、行事への参加、苦情解決などの支援を行います。

生活訓練の一環として朝と夕方に寮内の掃除を利用者様が行っています。掃除区域毎に、掃除の手順をマニュアル化し、支援を行います。

⑥全利用者様の食事支援、生活支援、入浴支援、その他の生活支援項目マニュアルを作成し、利用者様の障害特性の理解と共通した支援を行います。

2) 生活訓練

①生産活動や軽運動、外気浴を行い、活動を通して、協力する事やコミュニケーションスキルの向上や身体機能維持向上に努めます。

②食事、洗顔、歯磨き、身だしなみ、排泄、居室、共有場所の掃除など一連の行為やマナーなどの日常生活支援を行います。衣類の整理、洗濯なども利用者様の状況に合わせた支援を行います。

- ③毎週日曜日にリビングルーム、食堂、浴室、ランドリー、管理等廊下などは職員と一緒に掃除を行います。居室掃除や洗濯など、自分の使用した物は自分で片付けるなど、自立生活向上に向けた支援を行います。
- ④心身のリフレッシュと生活意欲向上を図る為、利用者様の希望を聞いた上で、小集団でのグループ活動を行います。買い物や外出、地域で行われている行事等の参加を計画します。

3) 日中活動

利用者様が充実した時間を過ごしていただけるよう、多数のレクリエーションや運動活動を提供します。

今年度は利用者様それぞれの個性を生かし、意欲的に参加していただける活動を行い、その都度、要望にあった日中活動を取り入れる工夫をしていきます。

①屋外散策

歩行は、生活の重要な動作の一つです。四季を通し、天気の良い日は施設遊歩道を歩きます。近隣の公園等にも出掛け、季節の移り変わりを感じていただきます。悪天候時は、屋内で音楽や楽器などに合わせて歩行運動を行います。

歩行運動の際は、万歩計を用いて歩行距離を記録し日本一周を目指します。利用者様が目標を持って楽しく取り組めるよう工夫します。

②運動、体操

身体全体を動かす運動のほか、各部位の筋力強化の体操も取り入れていきます。身体機能の維持の他、ストレス解消や認知機能低下の予防を目的とします。

体力測定を年2回行い、活動の評価を行います。得られたデータを利用すると共に、体重の変化や日常生活動作からみる体力低下などのアセスメントを実施し、利用者様の状態把握を行います。

③ゲーム

ゲームを通して、脳機能や身体機能を活性化させ、他者とのコミュニケーションを増進させます。

毎日同じプログラムにならないようにします。また、特定の利用者様に偏ったプログラムにならないように配慮します。

④壁面飾り、季節の飾り

年間のイベントなどを題材にして、季節の変化を実感する事が出来るように心がけます。

作品は展示する時期に合わせて制作に取りかかり、時季外れの展示にならないようにし、携わった利用者様が達成感を味わえるような展示の仕方を行います。

(3) 余暇活動

余暇時間には、テレビ・映画鑑賞、読書、音楽、ゲーム等各自でくつろいで趣味を楽しみ、利用者様同士でも話をする事が出来るような環境や道具を準備し、提供します。また、利用者様からの意見を聞き、利用者様が自己選択や自己決定が出来るように支援します。

(4) 健康管理

- 1) 手洗い支援の徹底に努めます。
- 2) 医務、厨房との連絡を密にし、健康管理に努めます。
- 3) 朝のバイタル測定、臨時のバイタル測定を行い、体調不良の早期発見、治療に努めます。必要に応じ、御家族、医療機関と連絡を取り、迅速な対応を行います。夜間休日での体調不良者への対応は勤務支援員で判断し、通院や救急搬送依頼を行います。
- 4) 入浴時、排泄時などにおいて、身体確認し、異常があれば医務への報告、通院等を迅速に行います。
- 5) 利用者様の障害特性や行動など把握し、日々の記録を取ります。
- 6) 職員会議、朝夕会の申し送りなどから、職員の危機管理意識向上に努めます。

(5) 食事介助等

- 1) 摂食状況に変化が見られたときは、状況に応じた食事の提供をします。
- 2) 誤嚥時に即座に対応できるようにします。
- 3) 常に清潔な環境で食事を楽しんでいただけるよう、利用後は食堂内の清掃を行います。

(6) 入浴・清拭

- 1) 身体の清潔保持のために、利用者様の状況に応じて、見守りや支援援助を行います。
- 2) 週3回の入浴やシャワー浴（希望があれば随時）を行い身体の清潔と健康管理に努めます。体調不良などで入浴できないときには、清拭支援を行います。
- 3) 自力歩行が困難な利用者様や立位、座位保持が困難な利用者様には特殊浴槽を設置しており、安心、安全な入浴となるよう支援します。

(7) 排泄

- 1) 尿意、便意を訴えることができない利用者様には、排泄状況を確認し、適時排泄介助を行う事が出来るように支援します。記録を取り、医務と連携した支援をします。
- 2) ウォシュレット等の使い方や、排泄後に水を流すといった、基本的なことが出来なくなっている利用者様が増えています。
利用者様のトイレの使用法の再確認を行い、使用法の支援を行います。

- 3) 汚れたら常に掃除を行います。
- 4) プライバシーに配慮した支援を行い、快適に過ごしていただきます。

(8) 生産活動

個人の要望や能力にあった活動を提供し、活動を通して工賃を得る喜び、労働の楽しさなど社会参加を促す動機付けを図るとともに、体力、筋力の維持向上を目的として行います。

1) 椎茸栽培

原木1,000本を購入し、管理していきます。利用者様には楢木運びや植菌補助に携わっていただきます。楢木を持つ、運ぶなどの運動負荷を通し、体力低下の予防と筋力の維持向上を図ります。

休養ハウス入口に単管や塩ビ管、ホースを組み合わせ、ハウス全体に散水できるように設置し、散水時間の省力化を図ります。

ハウス内外の環境整備を行い、利用者様が作業しやすい環境を整えます。

2) リサイクル活動

地域の方々や御家族の協力を得て、空き缶、段ボール、鉄屑、雑誌や新聞紙の回収を行います。回収物を分別し、売却で得た利益から必要経費を差し引いた金額を利用者様へ工賃として支払います。

ペットボトルについては、環境問題により需要が減り、極力回収を行わないようにします。分別で出たプラスチックは、今までは処分料を払って処分していましたが、売却可能な物については、業者に販売し、処分経費の軽減に努めます。

分別作業では、分別間違いがないか支援員が最終確認を行ってから出荷します。作業終了後には、リサイクル棟の掃除を徹底します。洗剤を使用し、悪臭の発生、拡大を防ぎます。

毎週末には、更衣室の掃除を行い、清潔な環境で作業に臨めるよう取り組みます。

4. 建物・設備・備品等管理計画

(1) 居住棟・寝具管理

- 1) 包布交換は週1回行います(汚れた場合は随時)。必要に応じベッドマットのクリーニングを行います。
- 2) トイレのカーテン洗いは定期的に行います。(汚れた場合は随時)
- 3) 定期的に支援員による居室掃除、衣類の整理整頓を行います。
- 4) 居住棟の不具合を確認して修繕行い、住みやすい生活環境の提供に努めます。
- 5) 高齢化や車椅子使用の利用者様への介助に必要な、トイレや浴室の整備、手すりの設置など、身の回りの点検と居住棟での生活の見直しを行い改善に努めます。

(2) 環境整備・廃棄物

- 1) 気持ち良く生活、活動、作業が出来るように、施設内外の景観維持に努めます。
- 2) 害虫駆除を年に一度実施し、良い環境作りに努めます。夏期間には、防虫スプレーなどを使用し、虫刺され対策も行います。
- 3) ウッドデッキの塗装直しを定期的に行います。
- 4) 事業所敷地内の、草刈りや草取り、落ち葉集めを定期的に行います。
- 5) 正面玄関前の芝生の刈り込みを定期的に行います。
- 6) 垣根や樹木などの剪定を定期的に行います。
- 7) 冬期間は融雪剤散布し、凍結防止と転倒防止に努めます。
- 8) 冬期間には各棟の玄関に寒冷地滑り止めマットを設置し、転倒防止に努めます。
- 9) 冬期間は軒下周辺にロープを張り、氷柱や落雪の危険回避に努めます。
- 10) 廃棄物の分別と定期的な処分を行います。
- 11) トイレや居室、ホールなどは清潔で安全な環境を整えます。

(3) ボイラー管理

毎月1回、自主点検、ボイラー室の掃除を行います。

(4) 清掃

- 1) 夏、冬には施設内の大掃除を行います。
- 2) 食堂は毎食後に支援員がテーブルと椅子の消毒、床掃除を行います。
- 3) 活動終了後は、使用場所の掃除を行います。
- 4) 毎週日曜日は、利用者様と協力し、共有スペースの丁寧掃除を行います。

(5) 施設内衛生

- 1) 使用した物は置きっぱなし、出しっぱなしにせず、即座に収納し、利用者様に触られないようにします。
- 2) 床や壁等は必要に応じてアルコールや塩素で消毒を行い感染防止に努めます。
- 3) 空間消毒器を使用し、除菌行い感染症予防に努めます。
- 4) 水分補給前や食事前、作業終了後や排泄後の手洗いを徹底し、感染症予防や清潔に努めます。

(6) 生活用水確保・水質検査

- 1) 井戸水を利用しているため、就業前後に残留塩素濃度を測定を記録します。問題等が発生した場合は、すぐ対応し、常に安全な水を提供します。
- 2) 定期的な水質検査（年4回）を実施します。

5. 年間行事計画等

月	内 容	月	内 容
4	創立記念日、道路清掃	10	日帰り旅行、紅葉狩り
5	ゴールデンウィーク帰省、花見、新緑の散策	11	観光旅行、総合防災訓練
6	花壇を作り花を育てよう	12	大掃除、利用者様忘年会、感謝祭
7	大掃除	1	冬期帰省、初詣、ほっこり正月遊び
8	夏季帰省、カフェで涼もう	2	節分
9	買い物とランチを楽しもう	3	ひな祭り

6. 研修計画

毎月1回施設内研修を実施します。外部研修に参加した支援員による伝達研修を行い、専門職としての基礎知識を身につけ、利用者様への支援につなげていけるよう努めます。

(1) 年間研修計画等

月	内 容	月	内 容
4	事業計画書の読み合わせ	10	虐待防止について
5	各種マニュアルの読み合わせ	11	身体拘束について
6	倫理綱領の読み合わせ	12	感染症予防対策、マニュアル読み合わせ
7	熱中症予防と対策	1	記録の書き方、注意点
8	権利擁護について	2	誤嚥時の対応について
9	事故、怪我対応について	3	障害福祉サービスの種類

短期入所事業

1. 基本方針

利用者様の意向及び人格を尊重し、利用者様の立場に立ったサービスの提供に努めます。支援内容については、利用者様・御家族の希望等を取り入れながら行います。

2. 重点目標

- 1) 利用者様・御家族の希望・要望を聴き、ニーズを確認しながらそのひとらしいより良い生活ができるよう支援を行います。
- 2) 相談支援事業所と連携し、近隣の支援機関や見学者等に、短期入所事業の情報提供を行い、利用率向上に繋がります。

日中一時支援事業

1. 基本方針

利用者様・御家族からのニーズを尊重しながら、安心・安全な支援が受けられるよう利用者様の立場に立ったサービスを提供します。また、支援について、利用者様のニーズを基に、施設生活を有意義に過ごせるように利用者様個々に合わせた支援を行います。

2. 重点目標

利用者様及び御家族のニーズを確認しながら、楽しみを持って利用ができるよう支援を行います。

ご本人と御家族に対して報告、連絡、相談を円滑に行い、信頼関係作りに努めます。

日中活動支援センター わいわい（多機能型）

就労継続支援B型事業所 日中活動支援センター わいわい

1. 基本方針

一般就労が困難な障害者が、より自律した生活を営める場、自己実現のできる場として就労の機会を提供します。

- （１）各作業活動を通して、経験及び能力の向上に必要な訓練をします。
- （２）利用者様の意思、人格を尊重し、その方の立場に立ったサービス提供に努めます。
- （３）利用者様が、やりがいを持ち、安心する雰囲気で働ける環境づくりに努めます。

2. 重点目標

売上げの向上及び経費の削減を常に意識し、平均工賃15,000円の目標達成に努めます。

新規利用者様を獲得できるように工夫を重ね、利用定員増につなげられるよう努めます。各作業種目の見直しを行い、売上げが向上し、工賃を多く支払えるように努めます。

3. 利用者様支援

（１）椎茸販売

障害者支援施設あかしや寮より生椎茸を購入し加工製品などで販売して行きます。製品加工工程を細分化し、利用者様の能力に応じた作業に携われるようにします。

（２）園芸畑作

畑の土壌づくりを行い、農作物の大根、人参、ジャガイモなどを生産します。収穫物や近隣農家より低価格の農作物を仕入れ、切干大根などの製品化にして販売します。

作付けから収穫、加工まで携われるように努めます。

空きハウスを利用して、ミニ向日葵、マリーゴールド等の花苗を育て、販売します。

地域の保育園、幼稚園や学校よりアザレアの注文を受付、11月より翌年4月迄の期間栽培し、卒業・入学式の時期に配達します。

準備、移植、収穫、片付け等の作業に必要な技術を支援します。

（３）清掃業務委託

清掃業務が可能な利用者様を育成し、業務内容を増やすよう努めます。業務を丁寧に実施し、委託先に満足していただけるように努めます。

(4) 移動販売

顧客が何を要求しているのかを見極め、売り上げ向上のために、商品開発に努めます。今迄販売していた場所以外にも販売先を拡大し、惣菜や生椎茸、乾物製品などの商品を販売します。

販売では、準備、商品陳列、接客、後片付けなどに取り組んでいただきます。衛生面や接客マナーには、十分配慮するよう支援します。

(5) 飲食店（レストラン「味彩亭」）

ライフコミュニティパークみさわ内のレストラン「味彩亭」を利用するお客様に対して、接客マナーに気を付けながら、食事を提供します。

厨房内で調理補助に入り業務できる利用者様を増やして行けるように努めます。レストラン内の清掃を行い清潔保持に努めます。

利用者様の能力に応じ、食器洗浄から調理まで幅広い作業を提供します。

(6) 生活支援

事業所内で利用者様トラブルが生じた時は、適宜支援をします。血圧測定、排泄確認、歯磨き等の支援・介助が必要な利用者様には、支援します。

(7) 就労支援

企業での就労を希望する利用者様には職場探しや実習などの支援を行います。担当相談支援事業所、就労・生活支援事業所、ハローワークなどと協議し、希望に沿えるように可能な限り努めます。

(8) 相談援助

利用者様、御家族から相談があった場合は、事業所内で対応出来ることは対応し、それ以外は、相談支援事業所などの関係機関と協力し対応します。

(9) 食事提供

食事の場である多目的ホール内の清潔保持に努めます。食前の手洗いを習慣付けるように支援します。

(10) 健康管理

- ①朝の自治会ミーティングで健康状態を確認します。
- ②体調不良の訴えがある際は、保護者様へ連絡します。
- ③活動後のうがい手洗いの習慣付けるよう支援します。
- ④服薬の管理が必要な方の声掛け支援、服薬確認に努めます。
- ⑤活動中の事故や怪我などが生じた時は、速やかに対応します。

4. 建物・設備・備品等管理計画

事業所周辺道路清掃、事業所及びハウス周辺環境整備、ハウス内張りカーテン補修、ハウス屋根やサイドビニール補修、ハウス屋根ビニール外し、ハウスへ遮光幕掛け、移動販売車洗車、冷蔵庫内定期清掃、冬期前の加温機テスト、乾燥機内定期清掃、椎茸スライサー機手入れ、薪ストーブ手入れ、ガスストーブ清掃などを行います。

アザレアを栽培するハウスの、保温カーテンが老朽化しているので、交換し、保温効果を高めて燃料削減に努めて行きます。

加工棟は、築33年以上経過し、玄関の扉サッシの歪み、上がり框が高く利用者様が上がりづらい、仕切りドアが閉まらない、外壁が劣化などの状況を精査し、修繕を行います。

5. 生活用水確保・水質検査

(1) 井戸水を利用しているため、就業前後に残留塩素濃度を測定を記録します。問題等が発生した場合は、すぐ対応し、常に安全な水を提供します。

2) 定期的な水質検査(年4回)を実施します。

6. 年間行事計画等

月	行事・イベントほか	月	行事・イベントほか
4	創立記念日	10	ハウス内外大掃除
5	前期健康診断	11	後期健康診断
6	近隣道路清掃	12	昭壽会利用者様忘年会、事業所大掃除
7	歯科検診	1	初詣
8	事業所大掃除	2	節分、歯科検診
9	近隣道路清掃	3	ハウス内外清掃

7. 研修計画

月	研修内容	月	研修内容
4	食品加工、衛生管理について	10	感染症の予防対策について
7	各作業機械の取り扱いについて	1	虐待防止について

生活介護事業所 わくわく

1. 基本方針

利用者様の障害を理解し、利用者様の立場に立った支援を行うよう努めます。利用者様の意思を尊重し、要望に添った個別支援計画書を作成し、その計画に基づき支援を行います。

利用者様の高齢化や医療的ケア等、ニーズに応じたサービスの提供に努めます。

2. 重点目標

利用者様の意志を尊重した個別支援計画を作成するために、利用者様が選択できるように有益な情報を解りやすく提供して、決定できるように支援していきます。

個人や集団で実施できる様々な活動や、趣味の幅を広げられるような活動をケース会議や職員会議等で検討し、生活にメリハリをつけることで、利用者様の意欲向上に繋がります。

3. 利用者様支援

(1) 生活介護

創作活動、音楽活動、調理活動等を通し、自信や集中力、協調性等につながるような支援を行います。

楽しく運動や体操を行い、筋力の低下防止につなげていきます。

入浴、食事、排泄などの日常生活の支援を行います。地域行事等様々な機会を利用して、社会生活に必要なルールの習得を行います。

1) 入浴

入浴を希望される利用者様には、個別入浴を提供しています。浴室内の温度の調整やプライバシーへの配慮にも努めます。利用者様の能力が低下しないよう、出来る事は行って頂きます。入浴時には、転倒にも十分注意をし、身体に変化がないか確認しながら支援を行います。入浴が出来ない時は、必要に応じてシャワー浴や清拭を行い、常に清潔でいられるよう支援します。

2) 排泄

利用者様の排泄のリズムに合わせ、トイレへの声掛けを行い排泄の支援をします。自ら訴える事が出来ない利用者様には、定時誘導の他に、排泄リズムを見極めて、失禁のないようにします。

(2) 日中活動

利用者様の理解力や残存機能の低下防止等も考慮し、一人ひとりに合った活動の提供をします。利用者様の個性を表現する活動の機会を設けます。

1) 創作活動

作品作りでは、様々な素材や道具を準備し、その中から自由に選択出来るようにします。完成した作品は、事業所内に展示します。

毛糸タワシやポーチなどの作品を販売します。自分たちが作った物が売れたという自信と喜びを持ち、更なる活動に意欲を持って頂くようにします。

2) 音楽活動

カラオケや手話ダンス、楽器演奏等を行います。カラオケでは、自ら曲を選択し歌う事でストレスを発散し、キーボード弾き太鼓等を叩いてリズムを楽しみ、リフレッシュ出来るように支援します。

3) 調理活動

おやつ等を自分たちで作り、食べることで楽しい時間を過ごしていただきます。重度の利用者様が多いため、作業工程を簡単で誰でも参加できるようなメニューを提供します。

4) 軽運動

個別のニーズを確認し、必要に応じて運動の時間を増やします。誤嚥防止のための、開口運動や舌の運動の嚥下体操も取り入れて行きます。

(3) 健康管理

利用者様の体調変化の早期発見に努め、迅速に対応し重症化を防ぎます。健康状態の把握及び生活習慣病予防の為、毎月1回、体重測定や腹囲測定を行います。毎月プラークチェックをし、口腔内の健康維持の為、歯磨き支援を行います。

医療的ケアについてのスキルアップ研修を行い、支援員の基礎知識や技術の習得を目指します。

(4) 食事介助等

食事前の手洗いや消毒を徹底し、衛生面に十分留意します。利用者様が、楽しく食事を摂る事が出来るよう、花を飾る等食堂の環境を整えます。

食事の際の挨拶や食後のテーブル拭き等、マナーについて支援を行います。

4. 建物・設備・備品等管理計画

建物の不具合があった場合には、貸主に連絡をし、対応して貰います。

5. 年間行事計画等

月	行事・イベント	月	行事・イベント
4	お花見	10	音楽発表会
5	環境整備（花植え・事業所周辺掃除）	11	社会科見学
6	社会科見学	12	事業所合同利用者様忘年会、大掃除
7	七夕まつり、大掃除	1	初詣
8	納涼会	2	節分
9	社会科見学	3	ひな祭り

6. 研修計画

支援員の知識向上を目指し事業所内での研修を行います。

月	研修内容	月	研修内容
4	障害の特性について	10	虐待防止について
6	熱中症の予防と対応について	12	誤嚥について
8	ソーシャルスキルトレーニングについて	2	受給者証について

共同生活援助事業所（グループホーム）すみれハイツ

1. 基本方針

障害のある人が地域社会の一員として、日々の暮らしが本人様にとって充実したものとなるよう、利用者様の意志や人格を尊重し、その人らしい生活と社会参加を促進する事を目的とします。

2. 重点目標

- (1) その人らしい暮らしを支える為、利用者様一人ひとりの強みを把握し、その強みが活かされるように支援をします。
- (2) 個々のプライバシーを尊重しながら、地域や日中活動の場と連携を図り、地域生活を送る上で支障のないように支援します。
- (3) 年齢、障害に応じて介護保険の適用が妥当と思われる利用者様には、介護保険サービスの検討を行います。
- (4) 各支援員間の情報共有と意思統一を図り、利用者様の生活の質の向上に努めます。
- (5) グループホーム見学、体験利用の充実を図ります。特別支援学校、相談支援事業所、市町村福祉課等との情報交換や情報提供を行い、新規利用者様の確保に努めます。

3. 利用者様支援

(1) 生活支援

洗濯や掃除、金銭管理等の日常生活援助を行います。入浴、排泄、食事といった生活介護を要する入居者には、適切な介護を行います。自立した地域生活が、支障なく送れるように支援します。

(2) 地域生活援助

地域の清掃活動や行事に参加し、地域住民と交流を図ると共に、地域とのつながりを確保し、グループホームも地域の福祉資源であることを知って頂きます。

休日には、食事の買い出し、日用品の購入、理美容店の利用を支援します。

交通の便が悪い地域にあるため、自転車やバスの利用が難しい利用者様には同行支援をします。

(3) 健康管理

朝のバイタル測定を行い、利用者様より体調不良等の訴えがあった場合には、バックアップ施設であるあかしや寮にて迅速に対応します。かかりつけ医の定期的な受診により健康管理を行います。

救急搬送等による緊急時の対応では、利用者様の基本情報やお知らせ消防署指定の救急連絡シートをグループホーム内にて管理し、必要な事項について世話人と認識を共有します。緊急時に必要な情報を各関係機関へ誰でも伝えられるよう、体制の強化を図ります。

(4) 食事の提供

世話人が利用者様の嗜好を取り入れながら、栄養豊富で季節感を取り入れた家庭的な食事を提供します。

4. 建物・設備・備品等管理計画

敷地内の草刈り、除雪、排水口の掃除等は、利用者様、世話人、支援員が合同で行います。

草刈りや除雪等に必要な物品については、世話人と確認し不足品がないよう対応します。建物の破損箇所、設備備品の不具合等があれば、迅速に対応します。冷暖房機器を使用する前には、正常に作動するか事前確認を行います。

グループホームクリスは、築13年が経過した為、点検を行い、必要に応じて修繕をします。グループホームすみれハイツは、築40年以上が経過しており、老朽状況を精査し、修繕を行います。

5. 年間行事計画

月	内容	月	内容
4	地域道路清掃	10	日帰り旅行、避難訓練
5	お花見	11	遠方旅行、救命講習会
6	大掃除	12	年末大掃除、忘年会
7	外出(サクランボ狩り等)	1	地域新年会参加、初詣
8	祭り見学、地域夏祭り参加	2	お鍋、節分
9	バーベキュー	3	ひなまつり

相談支援援助事業所 あかしや寮

1. 基本方針

障害を持つ方の福祉に関する問題の相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行います。市町村や障害福祉サービス事業者との連絡調整を行います。

地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、住居の確保等、地域生活移行に関する相談、その他必要な支援が各関係機関と調整し、意向に添った支援を目指します。

2. 重点目標

- (1) 利用者様が希望する日常生活を送り、目標に向かって自信と意欲が高められる様に抱えている課題を整理し、適切なサービスを提供します。
- (2) 利用者様の思いや言葉をしっかりと傾聴し一緒に考え、共に前に進んでいけるよう、エンパワメントを促しながら、利用者様が自己決定・自己選択を出来る様な支援を行います。
- (3) 指定計画相談支援及び、指定障害児相談支援は、利用者様に提供される福祉サービス等が特定の種類又は、特定の事業所に不当に偏ることのないよう公正中立に行います。
- (4) 計画相談支援請求について、請求漏れや返戻をなくすため、正確なる請求方法の確立と利用計画書等の管理体制の見直しを行います。

3. 業務計画

(1) 一般相談支援事業

1) 地域移行支援

施設や病院等からの退所・退院によって支援が必要となる方を対象に、住居の確保、地域生活に移行する相談及び障害福祉サービス事業所への同行支援等を行います。

2) 地域定着支援

単身生活へ移行した方、地域生活が不安定な方を対象に、常時又は緊急時における連絡体制の確保、障害特性が起因して発生しうる緊急事態への対応・訪問支援を行う体制を整えます。

(2) 特定相談支援事業

1) 計画相談支援

障害児者を対象とし、自立した生活を支え、抱える課題に対して、適切なサービスの利用につなげられるよう必要なアセスメントを実施した上で、本人様のニーズに添ったサービス等利用計画を作成します。

一定期間ごとにモニタリングを行い、定期的な計画の見直しを図ることで、本

人様に必要なサービスを提供できるよう支援します。

2) 障害者相談支援

障害のある方の福祉に関する様々な問題について相談に応じ、必要な情報の提供、権利擁護等の他、必要な便宜を供与します。

(3) 障害児相談支援事業

1) 障害児支援利用援助

障害を持つお子様が児童発達支援事業所や放課後等デイサービスを利用する前において、障害児の心身の状況や環境、障害児または保護者の意向などを踏まえて障害児支援利用計画の作成を行います。

2) 継続障害児支援利用援助

通所利用開始後、障害児支援利用計画が適切かどうか一定期間ごとに検証を行い、モニタリング報告書の作成を行います。モニタリングの結果に基づき、障害児支援利用計画の見直し、変更を行います。

(4) 提出書類等

1) 障害者相談支援事業受付票

地域の方や相談支援事業所等から障害に関わる相談等の問い合わせがあった際、おいらせ町指定の様式を使用し必要事項に沿って、相談内容を記入し管理します。

2) 障害者相談支援事業利用実績記録報告

障害者相談支援事業受付票を元に、月々の相談件数や相談内容をおいらせ町指定の様式に記入し、翌月の10日迄においらせ町役場福祉課へ提出します。

放課後等デイサービス事業所 キッズハウス ピッピ

1. 基本方針

明るく楽しい雰囲気の中で、安心できる居場所を提供し、利用者様のニーズにあった様々なサービスを提供します。

キッズハウスピッピで充実した時間を過ごすことにより、利用者様が本来持っている、その人らしさを発揮し、利用者様の自己実現につながる支援を目指します。

学校休業日の余暇支援、学校や地域の異なる子供たちとの交流や活動を通して、それぞれが触れ合うなかで、利用者様の社会性や協調性を培えるよう支援します。

2. 重点目標

短所を改善しようとするよりも、「あれが出来る」「これができる」とこれまでの成功体験を生かしながら、本人様の長所に注目し自立につなげて行きます。

そのためにも「できること」「やってみたいこと」「たのしそう」な経験を積み重ね、自分が認められた事により、力を発揮できるような支援を目指します。

3. 利用者様支援

様々な活動を提供して自己表現力、社会性、協調性を身につけることを目指します。

(1) 活動

1) 創作活動

絵画、工作を行います。上手とか下手ではなく、自由に自己表現を行い子供達が持っている創造性を養います。製作物は事業所内に展示しお互いを認め合う心を育てます。

2) 運動

セラピー犬との近隣散策、ストレッチ、リズム体操、縄跳び、隣接したあかしや寮の多目的ホール、中庭を利用したボール運動等を取り入れながら楽しい雰囲気の中で運動を行います。

3) 調理活動（プチクッキング）

食育の一環とし、簡単にできるおやつを作ります。皆が役割を分担し調理を行い、協調性を養います。出来上がった物は一つのテーブルを囲み、食事のマナーと食べ物大切さを学びます。

4) 園芸療法

土に触れ自然を感じ、植物の成長を観察することで植物への関心を持ち、咲いた花を見て「きれいだね」と思える心を育みます。

(2) 身辺自立

身だしなみを整える、食事、排泄、歯磨き・手洗いなどを身につける事が出来るよう個別の支援を行います。利用者様の苦手なこと、困っていることを把握してスモールステップで自立につなげていきます。

(3) 地域交流

事業所外で活動（買い物、公園、公共施設の利用等）を行う時には、地域の方々への積極的な挨拶を心がけ、地域のなかよし会を訪問し子ども達との交流を図ります。

(4) 余暇

学校休業日には、買い物、外食、公園、公共施設等の地域の社会資源を活用した余暇支援を行います。外出することで自分の住んでいる地域を知り、様々なルールマナーを経験することで社会性を養います。

4. 家族連携

日々の送迎時、保護者様のお迎え時には、本人様の活動中の様子を細やかにお伝えします。御家族からの要望、相談には真摯に対応を行います。

保護者様同士が集まり、子育てに関する困り事、悩み事、問題行動解決の工夫やヒント等を気軽に話し合える機会を設けます。

5. 関係機関連携

本人様が通っている学校、地域福祉課、保健課、相談支援事業所と細やかな情報交換を行い本人様のより良い支援へと繋げていきます。

6. 広報

広報誌を発行して日々の活動の様子を紹介します。年四回発行します。PR活動を兼ね、利用者様が在席する各学校、近隣の市町村福祉課、小中学校、幼稚園保育園等に配布します。

7. 建物・設備・備品等管理計画

事業所内、屋外の設備の確認を行い、不良箇所があった場合には速やかに修理依頼し改善していきます。備品は在庫管理を滞りなく行い、活動で使用する備品は破損箇所を確認した際には即座に対応します。また衛生状態を適切に保てるよう消毒液での浸け置き、拭き取りを行います。

8. 年間行事計画等

季節を感じる事が出来る行事、地域資源を活用した行事を行います。

月	行事内容	月	行事内容
4	進学・進級おめでとう	10	ピッピ誕生会
5	こどもの日お祝い	11	空港ってどんな所
6	水族館に行こう	12	クリスマス会
7	七夕	1	新年おめでとう会
8	夏休みお楽しみ水遊び大会	2	節分
9	カワヨ牧場へ遠足	3	1年間頑張りました会

9. 研修計画

月1回、支援員のスキルアップを図るため、必要な研修を実施します。

月	研修内容	月	研修内容
4	事業計画について	10	障がい児の性教育
5	てんかん発作時の対応	11	感染症の種類・予防
6	感覚遊び・運動について	12	インフルエンザの予防・対策
7	熱中症の予防・対策	1	リスクマネジメント
8	ペアレントトレーニング	2	知的障がい児への支援
9	障がい児の食育	3	自閉症の支援